

第140回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時

場所

東京都品川区東品川二丁目3番15号
ANAホリデイ・イン 東京ベイ
3階「ゴールドンパーム」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

※会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

書面またはインターネット等による議決権行使期限
2026年6月25日（木曜日）
午後5時10分

 ニチモウ株式会社

証券コード：8091

- インターネットを通じて事前に株主様よりご質問・ご意見をお受けするほか、株主総会当日の様子は、**インターネットによるライブ配信**でもご覧いただけます。
※詳細につきましては、5頁以降の「株主様向けライブ配信のご案内」「事前質問方法のご案内」または当社ウェブサイトをご参照ください。
<https://www.nichimo.co.jp/>
- 株主総会にご出席の株主様への**お土産のご用意はございません**。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

第140回定時株主総会招集ご通知	7
株主総会参考書類	11
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件	
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	
事業報告	23
連結計算書類	49
計算書類	52
監査報告書	55

経営理念

会社は社会の公器であるとの精神に立ち、
業界をリードする技術とサービスをもって
広く社会の発展に貢献する

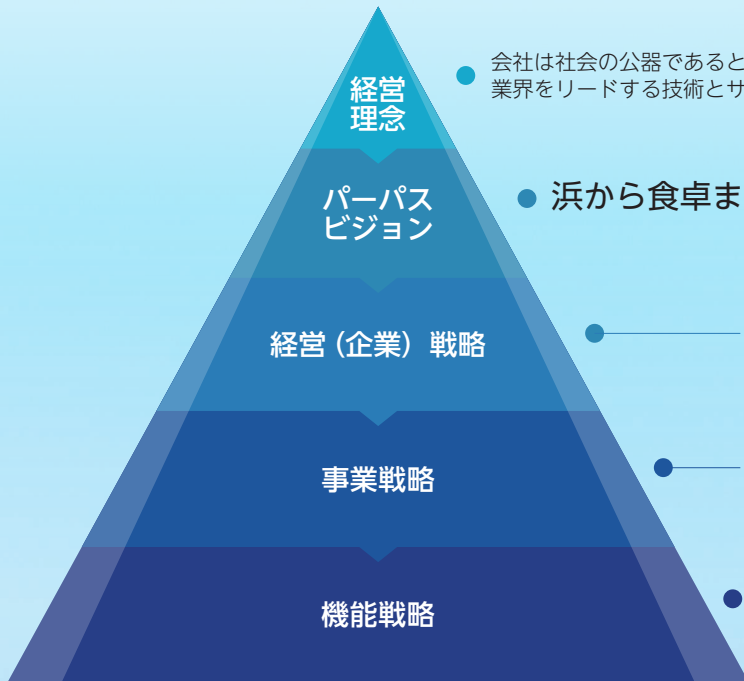
ニチモウは、1910年（明治43年）の創業以来（会社設立は1919年（大正8年））、
100年以上の歴史の中で時代の変化に対応しながら、
漁業・水産業界を主たる事業領域として事業を展開してまいりました。
創業以来の経営理念のもと、今なお漁業・水産業界を基盤としながら
『豊かで健康な生活づくり』に主として『食』の分野で貢献する企業』を目指して、
ニチモウおよびニチモウグループ各社は、事業を展開しています。

▶ニチモウのこれまでの歩みをご覧ください。

https://www.nichimo.co.jp/company/nichimo_history/



ニチモウグループ 理念体系図



● 会社は社会の公器であるとの精神に立ち、
業界をリードする技術とサービスをもって広く社会の発展に貢献する

● 浜から食卓までを網羅し、挑戦の歩みを未来へ

- プラットフォーマー
- サステナブル経営
- 人的資本経営
- 株価、資本コストを意識した経営

[食品事業]安心・安全・価値の高い商品作り
[海洋事業]環境変動に応じた次世代水産業
(新しい養殖・漁業)の構築

[機械事業]世界中の食のニーズを叶える
[資材事業]資材を通して人々の暮らしと環境に貢献する

- 人材戦略
- マネジメント戦略
- ISO統合マネジメントシステムの活用

サステナビリティ基本方針

『持続可能な社会への航路を拓く』

ニチモウグループが目指すサステナビリティへの考え方

ニチモウグループが目指すサステナブル経営は、創業以来の経営理念に則り、「浜から食卓までを網羅し、挑戦の歩みを未来へ」を具現化すべく、グループの連携により、海の豊かな資源の保全および環境に配慮した生産と流通をサポートする責務を果たすことで、中長期的な企業価値の向上に努めていくことを主眼としています。これは昨今の自然環境や天然資源への保全意識が高まっている社会において、漁業・水産業を主たる事業領域として事業を展開する当社グループに強く求められているところであり、果たすべき責務であると考えています。

企業価値向上の観点から見ると、サステナブル経営を推進していく上で重要視している海面・陸上養殖や自然環境下で生分解性を有するバイオマス資材など、持続可能な事業に対する注目度は高く、引き合いも多くいただいております。

またリスクマネジメントの面から見ると、海洋環境・資源への配慮を怠れば水産物の調達リスクが高まり、温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みについても、今後導入が検討されている炭素税の導入によるコスト増など、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があり無視できません。

以上のことから、現行のサステナビリティに配慮した事業活動を推し進めるとともに、新規事業への取り組みにも着手し、コスト上昇以上の企業価値の向上に努めてまいります。

また、これらの取り組みにおける計画・目標設定とその進捗・改善は、ISOのPDCAサイクルを活用して管理・適正化を図ることで、最短ルートでの目標達成を目指してまいります。

※具体的なサステナビリティへの取り組みについては、当社HP・サステナビリティレポートをご確認ください。

<https://www.nichimo.co.jp/sustainability/>



ごあいさつ



ニチモウ株式会社
代表取締役社長

青木 信也

株主のみなさまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
当社第140回定時株主総会を2026年6月26日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。株主総会の議案および当期の事業の概要につきご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2026年6月

株主様向けライブ配信のご案内

本株主総会につきましては、当日会場へ出席されない株主様が株主総会の模様をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。
ライブ配信は、バーチャル株主総会支援サービス「Sharely (シェアリー)」を通じて行います。
※ライブ配信をご利用いただく場合は、3. 注意事項を必ずご一読ください。

1. 配信日時

2026年6月26日（金曜日）午前10時から株主総会終了まで

2. アクセス方法

接続先：<https://web.sharely.app/login/nichimo-140>

<必要事項> 株主番号、郵便番号



- (1) 上記のURLをご入力いただくか、上記の二次元コードを読み込み、ライブ配信ページにアクセスしてください。
- (2) 接続されましたら、議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」「郵便番号（2026年3月末時点）」を、画面表示に従って入力しログインしてください。

※議決権行使書用紙を投函する前に「株主番号」「郵便番号」を、必ずお手許にお控えください。
※当日操作に問題が生じた場合は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ窓口（バーチャル株主総会Sharely）】

電話番号：**03-6683-7664**

受付時間：2026年6月26日（金曜日）午前9時から株主総会終了時まで

3. 注意事項

- ・ライブ配信により株主総会の模様をご視聴いただく株主様におかれましては、当日のご質問および決議にご参加いただくことができません。また、動議を提出することもできません。
- ・議決権の行使につきましては、株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後5時10分までに書面またはインターネット等による事前行使をお願いいたします。
- ・ライブ配信により株主総会の模様をご視聴いただく株主様が、ご質問を希望される場合には、インターネットによる事前質問をご利用くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日は安定した配信に努めてまいります。通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れおよび一時中断などの通信障害ならびに配信のタイムラグが発生する可能性がございます。当社はこれら通信障害によってインターネットによるライブ配信のご視聴者様が被った不利益に関しては、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- ・ライブ配信当日において、ご視聴者様側の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましてもサポートできかねます。予めご了承ください。
- ・ご視聴いただく際の接続料金および通信料等は株主様のご負担となります。
- ・映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製およびログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。
- ・その他配信システムに関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトをご確認ください。
<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

事前質問方法のご案内

本株主総会に関するご質問を後述の株主総会ポータルに加え、バーチャル株主総会支援サービス「Sharely（シェアリー）」を通じてお受けいたします。
事前質問につきましては、当日会場へご出席の株主様もご利用いただけます。いただいたご質問は株主総会当日にご回答・ご説明いたします。

1. 事前質問受付期間

2026年6月4日（木曜日）午前9時から2026年6月19日（金曜日）午後5時10分まで

2. 事前質問の方法

接続先：https://web.sharely.app/e/nichimo-140/pre_question

<必要事項>株主番号、郵便番号



- (1) 上記のURLをご入力いただくか、上記の二次元コードを読み込み、事前質問回答ページにアクセスしてください。
- (2) 接続されましたら、議決権行使書用紙に記載されている【株主番号】【郵便番号（2026年3月末時点）】を、画面表示に従って入力しログインしていただき、本総会の目的事項に関する質問内容をご入力ください。

3. 注意事項

- ・ご質問は、お一人様概ね2問まで、1問あたり150文字までとさせていただきます。
- ・受付期間終了後にお送りいただいたご質問にはお答えできかねます。
- ・株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問にお答えできない場合があります。予めご了承ください。
- ・すべてのご質問に対してご説明することができない場合、議長の判断により、株主のみなさまのご関心が高い事項についてご説明させていただきます。
- ・当日会場へご出席の株主様におかれましては、当日会場でご質問いただくことができます。
- ・ライブ配信により株主総会の模様をご視聴いただく株主様におかれましては、当日の質問をお受けすることができませんので、上記の方法でインターネットによる事前質問をご利用くださいますようお願い申し上げます。
- ・その他システムに関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトをご確認ください。
<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

(証券コード8091)
2026年6月4日
(電子提供措置の開始日 2026年6月1日)

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目2番20号

ニチモウ株式会社

代表取締役社長 青木 信也

第140回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第140回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイト「第140回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.nichimo.co.jp/>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、上部メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択のうえ、ご確認ください。)

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ニチモウ」または「コード」に証券コード「8091」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2026年6月25日（木曜日）午後5時10分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

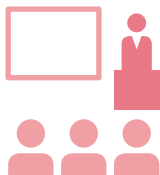
記

1 日 時	2026年6月26日（金曜日）午前10時 ※受付開始 午前9時
2 場 所	東京都品川区東品川二丁目3番15号 ANAホリデイ・イン 東京ベイ 3階「ゴールデンパーム」 (会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、 お間違いのないようご注意ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第140期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第140期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
4 その他株主総会招集に関する事項	(1) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。 (2) 議決権行使書用紙の郵送とインターネット等の両方により議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。 (3) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。 (4) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。 ①連結計算書類の「連結注記表」 ②計算書類の「個別注記表」

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
- 本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。

議決権行使等についてのご案内



株主総会に出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時10分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時10分完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

(郵便用)

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサート
ログインQRコード

〇〇〇〇〇〇

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

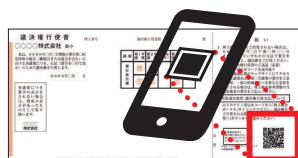
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による 議決権行使方法のご案内

インターネット等行使期限
2026年6月25日(木) 午後5時10分まで

スマートフォン等による議決権行使方法

- ① 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

- ② 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



- ③ スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶ <https://www.web54.net>

事前質問受付のご案内

事前質問受付期限 2026年6月19日(金) 午後5時10分まで

本株主総会においては、前述のバーチャル株主総会支援サービスに加え、株主総会ポータルを通じて、株主様より議案に関するご質問を事前に承ります。いただいたご質問のなかで株主のみなさまの関心が高いと思われるご質問については、本株主総会にて取り上げさせていただきます。

上記の議決権行使方法と同様に、株主総会ポータルにアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ/クリックします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

※いただいたご質問に対して、個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 午前9時～午後9時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）6名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役の人員構成見直しに伴い、1名減員し、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会からすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	性別	現在の当社における地位・担当	在任年数 (本総会終結時)
1 再任	 あおき しんや 青木 信也 (1962年6月5日)	男	代表取締役社長 社長執行役員	4年
2 再任	 つちだ よしゆき 土田 祥之 (1961年1月10日)	男	取締役 常務執行役員 食品事業部門管掌	14年
3 再任	 すわべとしひこ 諏訪部俊彦 (1960年3月1日)	男	取締役 常務執行役員 海洋・機械・資材事業部門管掌	6年
4 再任	 ふくい ゆたか 福井 豊 (1966年5月14日)	男	取締役 執行役員 大阪支店長	1年
5 再任	 こじま あきのぶ 小島 章伸 (1967年3月21日)	男	取締役 執行役員 管理部門担当	1年

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、「会社法第430条の3第1項」に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。本議案が承認された場合、各取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。



候補者
番号
1

あおき しんや
青木 信也

(1962年6月5日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1985年4月 当社入社
- 2002年4月 同 四国営業所長
- 2018年4月 同 執行役員 福岡支店長
- 2020年4月 同 執行役員 資材事業本部長
- 2021年4月 同 執行役員 海洋事業本部長
- 2022年6月 同 取締役 執行役員 海洋事業本部長
- 2024年4月 同 取締役 執行役員
- 2024年6月 同 代表取締役社長 社長執行役員（現任）
現在に至る

所有する当社の株式の数

4,600株

在任年数

4年

候補者とした理由

青木信也氏は、代表取締役社長を務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の実効性を高め、取締役の職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。



所有する当社の株式の数

8,300株

在任年数

14年

候補者
番号

2

つち だ よし ゆき

土田

祥之

(1961年1月10日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1986年4月 当社入社
- 2003年6月 同 食品第二営業部長
- 2007年4月 同 大阪支店長
- 2010年4月 同 執行役員 大阪支店長
- 2012年6月 同 取締役 執行役員 大阪支店長
- 2018年4月 同 取締役 執行役員 食品事業本部長
- 2024年4月 同 取締役 執行役員 食品事業部門管掌、食品事業本部長
- 2025年4月 同 取締役 執行役員 食品事業部門管掌
- 2025年6月 同 取締役 常務執行役員 食品事業部門管掌（現任）
現在に至る

候補者とした理由

土田祥之氏は、主に食品事業部門を通じた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の実効性を高め、取締役の職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者いたしました。



所有する当社の株式の数
3,700株

在任年数
6年

候補者
番号

3

す わ べ と し ひ こ

諏訪部俊彦

(1960年3月1日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1982年4月 当社入社
- 2002年4月 同 食品第二営業部長
- 2003年6月 同 執行役員 食品第三営業部長
- 2004年10月 同 執行役員 食品事業部門担当
- 2007年4月 同 執行役員 食品第二事業部長
- 2014年6月 同 執行役員 福岡支店長兼下関営業所長
- 2015年4月 同 執行役員 福岡支店長
- 2018年4月 同 執行役員 大阪支店長
- 2020年6月 同 取締役 執行役員 大阪支店長
- 2024年4月 同 取締役 執行役員 海洋・機械・資材事業部門管掌、
海洋事業本部長
- 2025年4月 同 取締役 執行役員 海洋・機械・資材事業部門管掌
- 2025年6月 同 取締役 常務執行役員
海洋・機械・資材事業部門管掌（現任）
現在に至る

候補者とした理由

諏訪部俊彦氏は、主に食品事業部門を通じた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の実効性を高め、取締役の職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。



候補者
番号

4

ふく い
福井

ゆたか
豊

(1966年5月14日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年4月 当社入社
2010年4月 同 機械営業部長
2021年4月 同 執行役員 機械・資材事業本部長
2025年6月 同 取締役 執行役員 機械・資材事業本部長
2026年4月 同 取締役 執行役員 大阪支店長 (現任)
現在に至る

所有する当社の株式の数

7,200株

在任年数

1年

候補者とした理由

福井豊氏は、主に機械事業部門を通じた豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役の職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。



候補者
番号 **5**

こ じま あき のぶ
小島 章伸

(1967年3月21日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1989年4月 当社入社
 - 2011年10月 同 食品第三営業部長
 - 2016年4月 同 財務部長
 - 2022年4月 同 執行役員 総務部長兼財務部長
 - 2025年4月 同 執行役員 管理部門担当
 - 2025年6月 同 取締役 執行役員 管理部門担当 (現任)
- 現在に至る

所有する当社の株式の数

1,300株

在任年数

1年

候補者とした理由

小島章伸氏は、食品事業部門および管理部門を通じた豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役の職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。

第2号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役5名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役の人員構成見直しに伴い、1名減員し、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	性別	現在の当社における地位・担当	在任年数 (本総会終結時)
1 再任	 きくち たつや 菊池 達也 (1959年7月15日)	男	社外取締役 監査等委員	10年
2 再任	 よし え ゆ み こ 吉江由美子 (1965年3月18日)	女	社外取締役 監査等委員	2年
3 新任	 なか やま いち ろう 中山 一郎 (1957年5月9日)	男	—	—
4 新任	 の むら つとむ 野村 勉 (1959年5月30日)	男	—	—

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 菊池達也、吉江由美子、中山一郎および野村勉の各氏は、「会社法施行規則第2条第3項第7号」に定める社外取締役候補者であります。
3. 菊池達也、吉江由美子の両氏の在任年数は、社外の監査等委員である取締役としての在任年数となります。
4. 当社は、菊池達也、吉江由美子の両氏との間で「会社法第427条第1項」の規定により、責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額となっております。本議案が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、中山一郎、野村勉の両氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、「会社法第430条の3第1項」に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。本議案が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
6. 当社は、菊池達也、吉江由美子の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、中山一郎、野村勉の両氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、本議案が承認された場合、新たに独立役員となる予定であります。



候補者
番号

1

きく ち たつ や
菊池 達也

(1959年7月15日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1984年4月 朝日生命保険相互会社入社
- 2011年4月 同 執行役員 経営企画統括部門 営業企画専管部門長
- 2014年4月 同 執行役員 総務人事部門長
- 2014年7月 同 取締役 執行役員 総務人事部門長
- 2015年4月 同 取締役 執行役員 総務部 人事部 人事総務部 担当
- 2015年6月 当社 社外監査役
- 2016年4月 朝日生命保険相互会社
取締役 常務執行役員
総務部 人事部 人事総務部 担当
- 2016年6月 当社 社外取締役 監査等委員 (現任)
- 2018年4月 朝日生命保険相互会社
取締役 専務執行役員
営業総局長兼特命首都圏強化担当
営業管理部 営業職員体制強化部 担当
- 2019年4月 同 代表取締役 専務執行役員
営業総局長兼特命首都圏強化担当
営業管理部 営業職員体制強化部 担当
- 2021年4月 同 取締役
- 2021年6月 株式会社インフォテックノ朝日 代表取締役社長
ラサ工業株式会社 社外取締役 監査等委員 (現任)
- 2024年6月 公益財団法人 朝日生命成人病研究所 理事長 (現任)
現在に至る

(重要な兼職の状況)

公益財団法人 朝日生命成人病研究所 理事長
ラサ工業株式会社 社外取締役 監査等委員

所有する当社の株式の数

11,200株

在任年数

10年

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

菊池達也氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の適法性および妥当性を監督していただくとともに、企業統治体制の更なる向上に寄与していただくため、社外取締役（監査等委員）候補者いたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として、適切な関与・助言を行うなど、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任の強化に貢献いただくことを期待しております。



所有する当社の株式の数
900株

在任年数
2年

候補者
番号

2

よし え ゆ み こ

吉江由美子

(1965年3月18日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1987年4月 日本水産株式会社
(現 株式会社ニッスイ) 入社
- 1997年7月 東京水産大学 (現 東京海洋大学)
水産学部 助手
- 2007年4月 同 海洋学部 助教
- 2010年4月 東洋大学 生命科学部食品環境科学科
(現 東洋大学 食環境科学部食環境科学科)
教授 (現任)
- 2017年6月 ケンコーマヨネーズ株式会社 社外取締役
- 2023年6月 同 社外取締役
- 2024年6月 当社 社外取締役 監査等委員 (現任)
現在に至る

(重要な兼職の状況)

東洋大学 食環境科学部食環境科学科 教授

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

吉江由美子氏は、水産学の専門家としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の適法性および妥当性を監督していただくとともに、企業統治体制の更なる向上に寄与していただくため、社外取締役（監査等委員）候補者としていたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として、適切な関与・助言を行うなど、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任の強化に貢献いただくことを期待しております。



所有する当社の株式の数
0株

在任年数
—

候補者
番号

3

なか やま

いち ろう

中山

一郎

(1957年5月9日生)

新任

社外

独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1994年4月 水産庁 養殖研究所遺伝育種部 研究員
- 2001年1月 内閣府総合科学技術会議事務局
政策統括官付参事官補佐
- 2003年4月 独立行政法人水産総合研究センター
中央水産研究所 水産遺伝子解析センター長
- 2010年4月 同 中央水産研究所 業務推進部長
- 2011年4月 水産庁 増殖推進部 参事官 兼
農水省農林水産技術会議事務局研究調整官
- 2013年4月 独立行政法人水産総合研究センター 本部 研究推進部長
- 2014年4月 同 東北区水産研究所長
- 2015年4月 同 中央水産研究所長
- 2018年4月 日本水産株式会社 (現 株式会社ニッスイ)
中央研究所 養殖R&Dアドバイザー
- 2021年4月 国立研究開発法人水産研究・教育機構 理事長
- 2026年4月 福島国際研究教育機構 副分野長 (現任)
現在に至る

(重要な兼職の状況)

福島国際研究教育機構 副分野長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

中山一郎氏は、養殖や水産分野での豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の適法性および妥当性を監督していただくとともに、企業統治体制の更なる向上に寄与していただくため、社外取締役 (監査等委員) 候補者といいたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として、適切な関与・助言を行うなど、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任の強化に貢献いただくことを期待しております。



所有する当社の株式の数
0株

在任年数
—

候補者
番号

4

の むら
野村

つとむ
勉

(1959年5月30日生)

新任

社外

独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1982年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行
- 2006年3月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 与信企画部長
- 2008年1月 株式会社みずほ銀行 企業審査第一部長
- 2009年4月 同 コーポレートファイナンス部長
- 2011年4月 同 執行役員 コーポレートファイナンス部長
- 2011年5月 同 執行役員 審査第一部長
- 2013年7月 同 執行役員 審査業務部長
- 2014年4月 同 常務執行役員 審査部門共同部門長
- 2016年4月 同 常務執行役員 審査グループ共同グループ長
- 2017年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ
執行役常務 内部監査グループ長
- 2019年4月 同 理事
- 2019年6月 第一勧業信用組合 副理事長
- 2020年6月 同 理事長（現任）
現在に至る

（重要な兼職の状況）

第一勧業信用組合 理事長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

野村勉氏は、他社において長年の業務経験を通じた幅広い見識をもとに、当社経営の適法性および妥当性を監督していただくとともに、企業統治体制の更なる向上に寄与していただくため、社外取締役（監査等委員）候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として、適切な関与・助言を行うなど、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任の強化に貢献いただくことを期待しております。

(ご参考)

第1号議案および第2号議案が承認された後の取締役会の構成

	(ふりがな) 氏名	当社が期待する知見・経験					指名・ 報酬諮問 委員	
		企業 経営	財務 経理	法務 リスク 管理	営業 戦略	国際性		サステナ ビリティ (E S G)
取締役 (監査等委員を除く。)	あおき しんや 青木 信也	●			●	●	●	■
	つちだ よしゆき 土田 祥之	●			●	●		
	すわべとしひこ 諏訪部俊彦	●			●	●		
	ふくい ゆたか 福井 豊				●		●	
	こじま あきのぶ 小島 章伸		●	●				
取締役 (監査等委員)	さくち たつや 菊池 達也	●	●	●				■
	よしえ ゆみこ 吉江由美子			●		●	●	■
	なかやま いちろう 中山 一郎				●	●	●	■
	のむら つとむ 野村 勉	●	●	●				■

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、個人消費で物価上昇の影響等から消費者マインドの下押しリスクが見られながらも、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が続きました。一方で、長期化する国際情勢の不安定さから、先行きについては見通しが立てづらい状況が続いております。

このような経済環境のなか、当社グループの事業基盤であります水産、水産加工・流通、食品の各分野におきましても、インバウンド需要の定着が見られた一方で、外部環境の不確実性も影響し、消費の二極化が顕著となったことに加え、製造コストの高止まりや不安定な原料相場、近年の海水温上昇による漁獲量への影響など、極めて厳しい環境下で推移いたしました。

こうした情勢のもとで、当社グループは、3ヵ年経営計画「第140期中期経営計画(Breaking Through Toward 2028)」の初年度として、「浜から食卓までを網羅し、挑戦の歩みを未来へ」をパーパスとして掲げ、長年の経験で得た技術とサービスをもって未来へ新たな価値を創造する企業を目指し、営業展開を推し進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,397億79百万円（前連結会計年度比58億78百万円増）、営業利益は27億58百万円（前連結会計年度比2億43百万円減）、経常利益は30億18百万円（前連結会計年度比5億83百万円減）となりました。

特別損益におきましては、特別利益として2億62百万円を計上し、特別損失として3億1百万円を計上いたしました結果、親会社株主に帰属する当期純利益は21億80百万円（前連結会計年度比4億86百万円減）となりました。

連結業績ハイライト

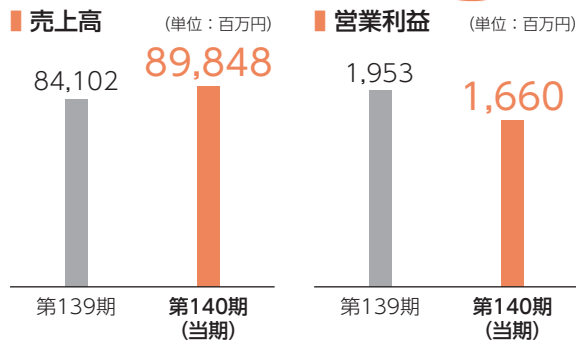
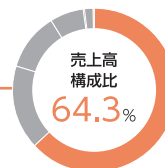
売上高	1,397億79百万円 前期比 4.4%増	営業利益	27億58百万円 前期比 8.1%減
経常利益	30億18百万円 前期比 16.2%減	親会社株主に 帰属する 当期純利益	21億80百万円 前期比 18.2%減

次に事業別の概況をご報告申し上げます。

食品事業

すり身部門では、国内での市況低迷に加え、南米すり身の生産も計画通り進まず、売上、営業利益ともに大きく減少いたしました。鮮凍水産物部門では、カニは、インバウンド需要により好調な業務用・外食向け販売や通信販売が堅調に推移し、売上は増加いたしました。原料相場の高騰に加え、製造コストの上昇により、営業利益は前年同期並みとなりました。北方凍魚におきましては、世界的な需要拡大の機を逃さず、赤魚・ホッケの中国向け販売に注力してまいりました結果、売上、営業利益ともに大きく増加いたしました。助子は量販店向け販売で苦戦し、売上は減少いたしました。生産効率の見直しを進め、利益確保に努めました結果、営業利益は前年同期並みとなりました。加工食品部門では、サケ・マスを中心に寿司種など業務用製品の販売が堅調に推移し、売上は増加いたしました。原料価格高騰による製造コスト高の影響で、営業利益は減少いたしました。

これらの結果、連結売上高は898億48百万円（前連結会計年度比57億45百万円増）、営業利益は16億60百万円（前連結会計年度比2億93百万円減）となりました。

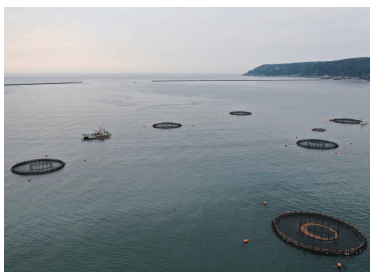
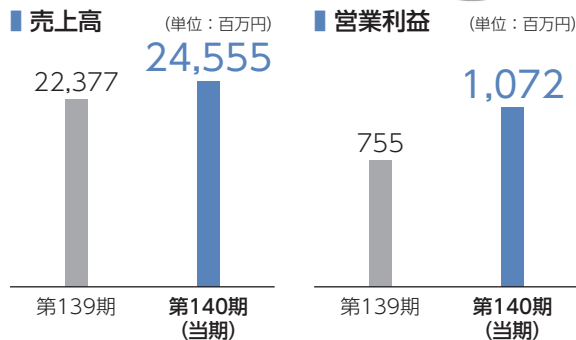
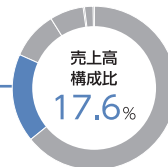




海洋事業

漁網・漁具資材部門では、まき網用漁具資材を中心に各種漁具資材の販売が堅調で、海外における陸上ネットの販売も順調に推移した結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。船舶・機械部門におきましても、一部の造船需要により、船舶用機器類の販売が伸長したことで、売上、営業利益ともに増加いたしました。加えて、養殖部門におきましても、天然魚の漁獲不振に起因する養殖魚需要の高まりを受け、養殖用生簀や関連機資材を中心に販売が堅調に推移した結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。

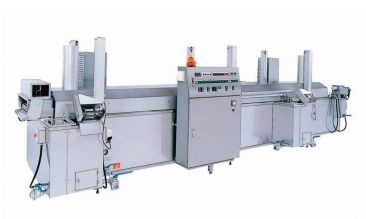
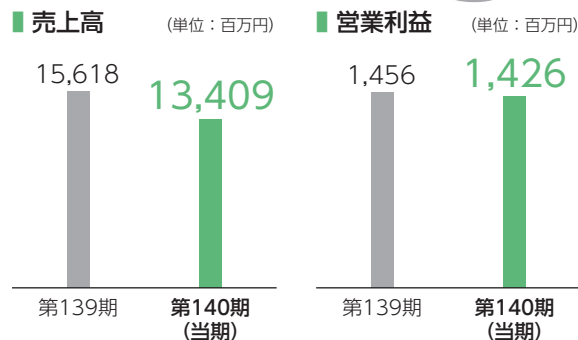
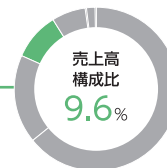
これらの結果、連結売上高は245億55百万円（前連結会計年度比21億77百万円増）、営業利益は10億72百万円（前連結会計年度比3億17百万円増）となりました。



機械事業

機械事業におきまして、国内では、インバウンド需要の取込みや生産効率の最適化に向けた設備投資案件を、幅広く積み重ねてまいりましたが、前連結会計年度の大型案件による反動減や計画の延期などが影響し、売上、営業利益ともに減少いたしました。また、海外におきましても、前連結会計年度ほどの大型案件の獲得には至らず、売上は減少いたしました。また、円安基調を背景に、米国およびアジア圏などへの拡販に努めてまいりました結果、営業利益は前年同期並みとなりました。

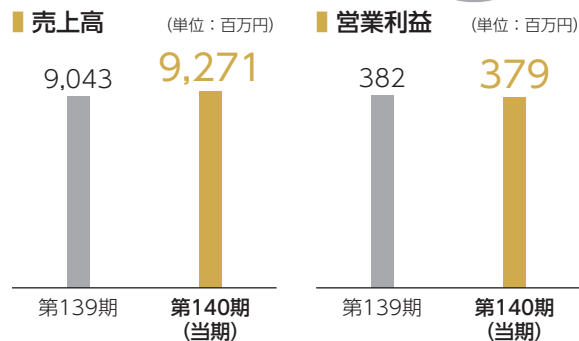
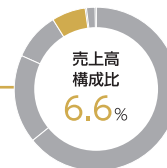
これらの結果、連結売上高は134億9百万円（前連結会計年度比22億8百万円減）、営業利益は14億26百万円（前連結会計年度比29百万円減）となりました。



資材事業

資材事業におきまして、化成品部門では、主力の印刷用フィルム・包装資材の販売が堅調に推移し、売上は増加いたしました。一部商材で製造コストの上昇や米国による政策動向の影響を受け、営業利益は減少いたしました。農畜資材につきましては、猛暑などの気候変動への対策に向けた農業用資材の拡販により、売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、連結売上高は92億71百万円（前連結会計年度比2億28百万円増）、営業利益は3億79百万円（前連結会計年度比3百万円減）となりました。



バイोटィックス事業

バイोटィックス事業では、医療関係者向け販売および通信販売に引き続き注力いたしましたが、通販や薬局向けOEM商品の販売が振るわず、連結売上高は2億89百万円（前連結会計年度比4百万円減）、営業利益は11百万円（前連結会計年度比5百万円減）となりました。

物流事業

物流事業では、引き続き事業の選択と集中を推し進めておりますが、慢性的な労働コストならびに物流コストの上昇分を吸収しきれず、連結売上高は22億94百万円（前連結会計年度比58百万円減）、営業利益は14百万円（前連結会計年度比93百万円減）となりました。

その他

その他の事業といたしまして、不動産の賃貸、人材派遣業などを行っており、連結売上高は1億9百万円（前連結会計年度比1百万円減）、営業利益は85百万円（前連結会計年度比4百万円減）となりました。

事業セグメント別売上高・営業損益内訳

区 分	売 上 高	売上高構成比	営業利益または 営業損失 (△)
食品事業	89,848 百万円	64.28 %	1,660 百万円
海洋事業	24,555	17.57	1,072
機械事業	13,409	9.59	1,426
資材事業	9,271	6.63	379
バイオティックス事業	289	0.21	11
物流事業	2,294	1.64	14
その他	109	0.08	85
小計	139,779	100.00	4,650
その他の調整額	—	—	△1,891
合計	139,779	100.00	2,758

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は、18億10百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において当社は、長期運転資金として2025年9月30日に三井住友信託銀行より長期資金10億円、山口銀行より「サステナビリティ・リンクローン」による長期資金5億円の契約を行いました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、積極財政や経済対策の進展により、景気は緩やかな回復が続いていくことが想定されておりますが、中東情勢をはじめとする世界的な地政学リスクの一段の高まりが、エネルギーの供給や原料自体の供給、さらには製造コストにどのような影響を及ぼすか、注視しなければならない状況にあります。

このような環境下ではありますが、当社グループは3ヵ年経営計画「第140期中期経営計画（Breaking Through Toward 2028）」の目標達成に向けて、安定的な企業運営・成長を持続していくべく、“浜から食卓までを網羅し、挑戦の歩みを未来へ”を当社グループのパーパス（存在意義）として掲げ、水産業界で巻き起こる『パラダイムシフト』に対して、100年以上の時代の変化にも柔軟に対応してきた「挑戦の歴史」と、そのなかで培ってきた「経験」をもとに、「技術とサービス」を提供し続けてまいります。

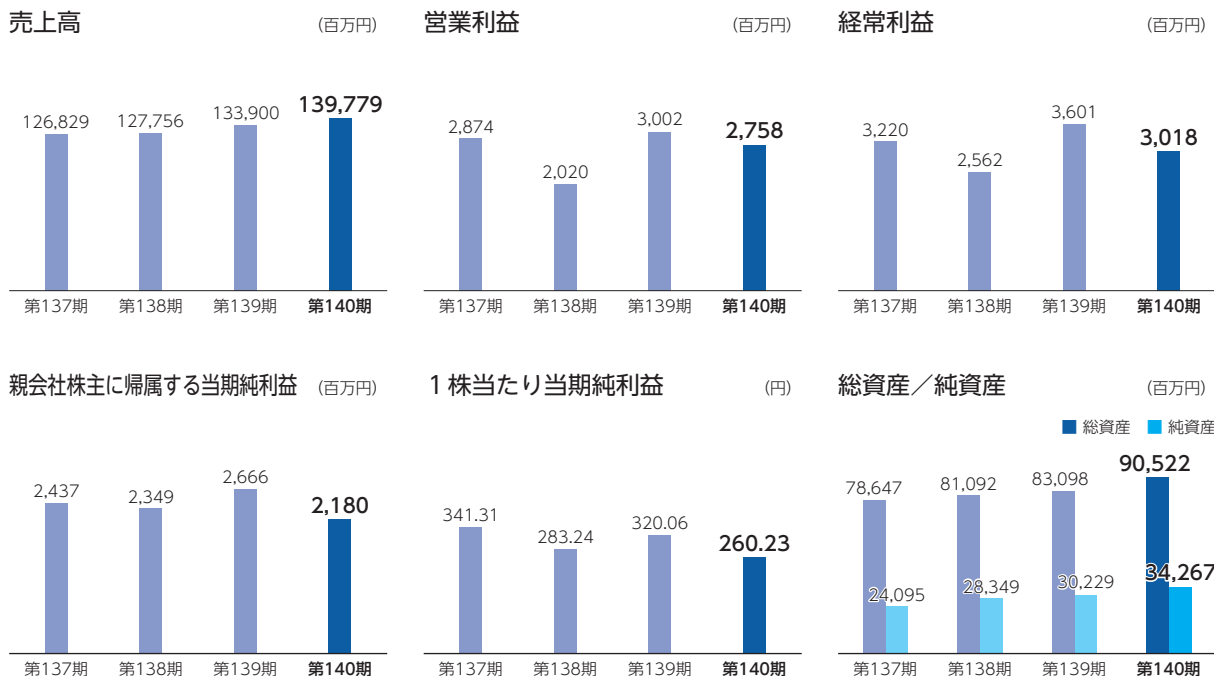
具体的には、コアビジネスである水産業のソリューションパートナーとして注力するとともに、「養殖、環境・資源保護分野、食品機械」などの新しい柱を構築しつつ、成長領域への積極的な事業投資を交えながら、バランスのとれた収益構造へ事業ポートフォリオを再構築することで、“個の力を組織の力へ”と繋げ、「ベストソリューション」を追求し、未来へ新たな価値を創造する企業を目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ今後とも変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 137 期 (2023年 3 月期)	第 138 期 (2024年 3 月期)	第 139 期 (2025年 3 月期)	第 140 期 当連結会計年度 (2026年 3 月期)
売上高 (百万円)	126,829	127,756	133,900	139,779
営業利益 (百万円)	2,874	2,020	3,002	2,758
経常利益 (百万円)	3,220	2,562	3,601	3,018
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,437	2,349	2,666	2,180
1 株当たり当期純利益 (円)	341.31	283.24	320.06	260.23
総資産 (百万円)	78,647	81,092	83,098	90,522
純資産 (百万円)	24,095	28,349	30,229	34,267

(注) 当社は、2024年1月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株とする株式分割を実施いたしました。本実施に伴い、1株当たり当期純利益は、第137期（2023年3月期）の期首から当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。



(6) 重要な親会社および子会社等の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社および関連会社の状況

区分	会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
国内子会社	ニチモウフーズ株式会社	50百万円	100.00%	水産加工品の販売
//	はねうお食品株式会社	10	80.00	水産加工品の製造・販売
//	株式会社ヤマイチ水産	12	100.00	水産加工品の製造・販売
//	株式会社小樽フーズ	90	100.00	水産加工品の製造・販売
//	マルキュー食品株式会社	30	100.00	水産加工品の製造・販売
//	株式会社ちかえフーズ	12	80.00	水産加工品の製造・販売
//	オホーツクニチモウ株式会社	80	100.00	水産加工品の製造・販売
//	西日本ニチモウ株式会社	100	99.91	漁網・漁具、トワイン・ロープの製造・販売
//	北海道ニチモウ株式会社	95	60.78	漁網・漁具、トワイン・ロープの製造・販売
//	株式会社ニチモウワンマン	10	100.00	海苔機資材の製造・販売
//	株式会社ニチモウマリカルチャー	80	100.00	養殖資材・養殖飼料・養殖魚介類の販売
//	株式会社ビブン	250	100.00	食品加工機械・器具の製造・販売
//	株式会社ソーエー	300	100.00	食品加工機械・器具の製造・販売
//	ニチモウバイオティックス株式会社	100	100.00	発酵大豆製品、健康食品の製造・販売
//	ニチモウロジスティクス株式会社	20	90.00	運送業
//	日網興産株式会社	13	100.00	不動産業、人材派遣業
海外子会社	ノールイスタントロールシステムズINC.	24,192千米ドル	100.00	漁網・漁具資材の製造・販売
//	ニチモウインターナショナルINC.	800千米ドル	100.00	水産物の販売
持分法適用 関連会社	日本サン石油株式会社	100百万円	45.00	潤滑油ベースオイルおよび製品の販売
//	日本測器株式会社	230	37.83	各種計測器・理化学機器等の販売
//	日本船燈株式会社	24	45.17	各種灯火・家庭用石油燃料機器等の製造・販売
//	フィッシュファームみらい合同会社	10	39.44	魚介類の養殖・加工・販売、コンサルタント業

③企業結合の経過

- (イ) はねうお食品株式会社の出資比率は、当社が80.00%、連結子会社のニチモウフーズ株式会社が20.00%であります。
- (ロ) 北海道ニチモウ株式会社の出資比率は、当社が60.78%、連結子会社の西日本ニチモウ株式会社が39.22%であります。
- (ハ) 西日本ニチモウ株式会社は、2026年3月19日に2億47百万円の減資を行いました。
- (ニ) ニチモウバイオティックス株式会社は、2026年3月27日に50百万円の減資を行いました。

④企業結合の成果

前記のとおり連結子会社は18社、持分法適用関連会社は4社であります。

当連結会計年度の売上高は1,397億79百万円（前連結会計年度比58億78百万円増）、営業利益は27億58百万円（前連結会計年度比2億43百万円減）、経常利益は30億18百万円（前連結会計年度比5億83百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は21億80百万円（前連結会計年度比4億86百万円減）となりました。

(7) 主要な事業内容

事業部門	主要な事業内容
食品事業	すり身、鮮凍水産物の販売ならびに水産加工食品の製造・販売
海洋事業	各種漁網・漁具、漁業用機械の製造・販売ならびに漁業用・船舶用諸資材機器、養殖用資材などの販売
機械事業	食品機械、関連機械の製造・販売
資材事業	合成樹脂、包装資材、農畜資材などの販売
バイオティックス事業	発酵大豆製品の製造・販売ならびに健康食品などの販売
物流事業	運送業
その他	不動産業、人材派遣業

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

本社 東京都品川区東品川二丁目2番20号

支店 仙台支店 大阪支店 福岡支店

営業所 札幌営業所 八戸営業所 宮古営業所 石巻営業所 名古屋営業所

下関営業所 戸畑営業所 長崎営業所

(注) 下関営業所は、2026年4月1日付けで福岡支店に業務移管いたしました。

② 主要な子会社

区 分	会 社 名	本店所在地
国 内	ニチモウフーズ株式会社	東京都中央区
//	はねうお食品株式会社	山口県下関市
//	株式会社ヤマイチ水産	北海道紋別市
//	株式会社小樽フーズ	北海道小樽市
//	マルキュー食品株式会社	福岡県大野城市
//	株式会社ちかえフーズ	福岡県宗像市
//	オホーツクニチモウ株式会社	北海道紋別市
//	西日本ニチモウ株式会社	山口県下関市
//	北海道ニチモウ株式会社	北海道函館市
//	株式会社ニチモウワンマン	山口県下関市
//	株式会社ニチモウマリカルチャー	福岡県福岡市
//	株式会社ビブン	広島県福山市
//	株式会社ソーエー	石川県能美市
//	ニチモウバイオティックス株式会社	東京都港区
//	ニチモウロジスティクス株式会社	福岡県福岡市
//	日網興産株式会社	東京都品川区
海 外	ノールイースタントロールシステムズINC.	米国ワシントン州ベインブリッジ市
//	ニチモウインターナショナルINC.	米国ワシントン州ベルビュー市

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,036名	14名減

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額	
株式会社みずほ銀行	7,429	百万円
農林中央金庫	5,596	
株式会社三菱UFJ銀行	4,806	

2. 会社の株式に関する重要な事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 30,299,200株
 (2) 発行済株式の総数 9,008,800株（自己株式428,510株を含む）
 (3) 当期末株主数 11,663名（前期末9,819名）
 (4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
朝日生命保険相互会社	650,000株	7.57%
中村格彰	641,000	7.47
株式会社渡辺冷食	545,000	6.35
株式会社ニッスイ	240,000	2.79
ニチモウ取引先持株会	210,900	2.45
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口	200,800	2.34
再信託受託者株式会社日本カストディ銀行		
竹村渉	181,100	2.11
株式会社極洋	169,200	1.97
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	130,900	1.52
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	115,100	1.34

- (注) 1. 持株比率につきましては、発行済株式の総数から自己株式数を控除して算出しております。
 2. 上記株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数は、役員向け株式交付信託が保有する当社株式130,900株となります。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、2022年6月24日開催の第136回定時株主総会の決議に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下も同様です。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主のみならずと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、当事業年度末に信託口が所有する当該株式数は、130,900株であります。また、当事業年度中において、第139回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対し、69,222株（うち20,822株は金銭交付分）を交付しております。

- ② 当社は、2025年5月30日開催の取締役会の決議に基づき、上記制度の継続および信託期間の延長を決議しております。それに伴い、2025年9月17日付けで当社普通株式20,400株の自己株式の処分を行っております。

3. 会社の新株予約権に関する事項（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（2026年3月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

地	位	氏名	担当および重要な兼職の状況
	代表取締役会長	松本和明	
	代表取締役社長	社長執行役員 青木信也	
	取締役	常務執行役員 土田祥之	食品事業部門管掌
	取締役	常務執行役員 諏訪部俊彦	海洋・機械・資材事業部門管掌
	取締役	執行役員 福井豊	機械・資材事業本部長
	取締役	執行役員 小島章伸	管理部門担当
	取締役	常勤監査等委員 山本敏夫	
社外	取締役	監査等委員 菊池達也	公益財団法人朝日生命成人病研究所 理事長 ラサ工業株式会社 社外取締役 監査等委員
社外	取締役	監査等委員 平田淳	
社外	取締役	監査等委員 明石仁成	日本測器株式会社 代表取締役社長
社外	取締役	監査等委員 吉江由美子	東洋大学 食環境科学部食環境科学科 教授

- (注) 1. 福井豊、小島章伸の両氏は、2025年6月27日開催の第139回定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 前期まで記載しておりました八下田良知、是村忠良の両氏は、2025年6月27日開催の第139回定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 監査等委員菊池達也、平田淳、明石仁成および吉江由美子の各氏は、「会社法第2条第15号」に定める社外取締役であります。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、山本敏夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 監査等委員菊池達也、平田淳、明石仁成および吉江由美子の各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

（ご参考）取締役以外の執行役員

地 位	氏 名	担 当
執行役員	平 田 亨	業務部長
執行役員	中 村 龍 太	食品事業本部長 兼 第二営業部長
執行役員	清 水 全	食品事業本部 第三営業部長
執行役員	熊 沢 泰 生	海洋事業本部長 兼 研究開発室長
執行役員	戸 川 富 喜	海洋事業本部 養殖開発部長
執行役員	宇田川 純 一	仙台支店長 兼 石巻営業所長
執行役員	大 石 博 士	大阪支店長
執行役員	木 根 悟	福岡支店長 兼 下関営業所長 はねうお食品株式会社 代表取締役社長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員との間で「会社法第427条第1項」の規定により、責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、「会社法第430条の3第1項」に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社およびグループ各社の全役員であります。

(4) 取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針といいます。）を2021年2月26日開催の取締役会の決議によって定めており、2022年6月24日開催の第136回定時株主総会の決議によって内容を改訂しております。その概要は以下のとおりであります。なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

＜決定方針の内容の概要＞

当社取締役の報酬は、創業以来の経営理念である「会社は社会の公器であるとの精神に立ち、業界をリードする技術とサービスをもって広く社会の発展に貢献する」ことに則り、企業価値の向上および株価の上昇の貢献度合い等の対価として決定するものとするを基本方針とし、(イ) 基本報酬、(ロ) 業績連動報酬等としての賞与、(ハ) 非金銭報酬としての株式交付信託による株式報酬で構成する。

また、取締役の報酬等の算定は、代表取締役社長が原案を作成し、その原案を受けた指名・報酬諮問委員会が答申した内容を、取締役会で決定するものとする。

(イ) 基本報酬

月例の固定報酬とし、役位ごとの業績への貢献度、経営状況、社会情勢、世間水準等を勘案のうえ、決定するものとする。

(ロ) 業績連動報酬等としての賞与

役位ごとの業績への貢献度、社会情勢、世間水準等を勘案のうえ、業績評価指標に基づき、決定するものとする。なお、業績評価指標の算定方法は、当社として特に重視する指標である経常利益を基礎数値とし、中期経営計画や事業年度の達成状況により算定する。

(ハ) 非金銭報酬等としての株式交付信託による株式報酬

報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、1事業年度あたり15,000ポイント（2024年1月1日付けの株式分割により、1ポイント＝2株）を上限に、役位ごとへの業績への貢献度等に応じたポイントを付与するものとする。なお、原則として取締役の退任時に付与された累積ポイントに応じた株式を交付するものとする。

(ニ) 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社取締役の基本報酬（金銭報酬）、賞与（業績連動報酬等）および株式交付信託による株式報酬（非金銭報酬等）の個人別の割合は、役位ごとの業績への貢献度、経営状況、社会情勢、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準等を勘案し、「基本報酬：70%」、「賞与：20%」、「株式交付信託による株式報酬：10%」を基準とする。

(ご参考) 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役の指名および報酬等に係る取締役会の機能に対し、独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数が独立社外取締役で構成された指名・報酬諮問委員会を設置しております。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員区分	報酬等の種類	限度額	株主総会決議日	決議時点における 役員の数 (名)
取締役 (監査等委員 を除く)	金銭報酬 (賞与を含む)	年額 2 億40百万円以内	2016年 6月29日 第130回定時株主総会	7
	非金銭報酬 (株式交付信託による株式報酬)	年額30百万円以内	2022年 6月24日 第136回定時株主総会	6
取締役 監査等委員	金銭報酬	年額60百万円以内	2016年 6月29日 第130回定時株主総会	5

(注) 1. 取締役 (監査等委員を除く) の限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社は、2006年 6月29日開催の第120回定時株主総会において退職慰労金制度を廃止しております。

③取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く)	205	145	41	17	8
取締役 監査等委員	33	33	—	—	5
社外取締役 監査等委員	19	19	—	—	4

(注) 1. 取締役 (監査等委員を除く) の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの連結報酬等の総額は記載しておりません。
3. 株式報酬の支給額は、株式交付信託による株式報酬制度に基づく、当事業年度中の費用計上額を記載しております。
4. 取締役 (監査等委員を除く) の支給人員および支給額には、2025年 6月27日開催の第139回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 2名を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

①監査等委員である取締役 菊池 達也

(イ) 重要な兼職先と当社との関係

公益財団法人朝日生命成人病研究所の理事長、ラサ工業株式会社の監査等委員である社外取締役を兼職しております。

なお、同研究所ならびに当社と当社との間に特記すべき取引関係等はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度開催の取締役会には16回中16回（出席率100.00%）、監査等委員会には14回中14回（出席率100.00%）出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行い、当社経営の適法性および妥当性を監督していただくとともに、企業統治体制の更なる向上に寄与していただいております。また、指名・報酬諮問委員会の委員としても、適切な関与・助言を行うことにより、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任の強化に貢献いただいております。

②監査等委員である取締役 平田 淳

(イ) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度開催の取締役会には16回中16回（出席率100.00%）、監査等委員会には14回中14回（出席率100.00%）出席し、主に長年の業務経験を通じた幅広い見識から適宜発言を行い、当社経営の適法性および妥当性を監督していただくとともに、企業統治体制の更なる向上に寄与していただいております。また、指名・報酬諮問委員会の委員としても、適切な関与・助言を行うことにより、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任の強化に貢献いただいております。

③監査等委員である取締役 明石 仁成

(イ) 重要な兼職先と当社との関係

特定関係事業者（持分法適用関連会社）である日本測器株式会社の代表取締役社長を兼職しております。

なお、同社と当社との間に特記すべき取引関係等はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度開催の取締役会には16回中16回（出席率100.00%）、監査等委員会には14回中14回（出席率100.00%）出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行い、当社経営の適法性および妥当性を監督していただくとともに、企業統治体制の更なる向上に寄与していただいております。また、指名・報酬諮問委員会の委員としても、適切な関与・助言を行うことにより、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任の強化に貢献いただいております。

④監査等委員である取締役 吉江 由美子

(イ) 重要な兼職先と当社との関係

東洋大学食環境科学部食環境科学科の教授を兼職しております。

なお、同大学と当社との間に特記すべき取引関係等はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度開催の取締役会には16回中16回（出席率100.00%）、監査等委員会には14回中14回（出席率100.00%）出席し、水産学の専門家としての豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行い、当社経営の適法性および妥当性を監督していただくとともに、企業統治体制の更なる向上に寄与していただいております。また、指名・報酬諮問委員会の委員としても、適切な関与・助言を行うことにより、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任の強化に貢献いただいております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

アーク有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①会計監査人の報酬等の額 49,554千円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

49,554千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区別できませんので上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 取締役会が決定した会計監査人の報酬等の額について、監査等委員会が同意した理由につきましては、会計監査人との監査契約の内容に照らして、監査計画の適切性、報酬単価の妥当性および報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためであります。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることに重大な支障があると判断した場合、「会社法第340条」の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることに支障があると判断したときには、監査等委員会において、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会において決議（2006年5月8日制定、2016年6月17日改定）しております。その内容の概要は以下のとおりであります。

- ①取締役および子会社の取締役等ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (イ) コンプライアンスの徹底、社会的規範の遵守、情報開示、財務報告の信頼性等の目的を達成するため行動基準として定めた「ニチモウグループ企業行動憲章」をグループの全社員に配布し、取締役自らが率先垂範の上、グループ全体でその徹底をはかることとする。また、取締役会を通じ取締役の職務遂行の監視をより一層強化することとする。
 - (ロ) 「財務報告の基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制構築を推進することとする。
 - (ハ) 「コンプライアンス規程」を定め、社会的責任を果たすために「コンプライアンス・プログラム」を推進することとする。
 - (ニ) 「コンプライアンス委員会」を設置し、内部監査部門等から報告されたコンプライアンス上の問題、その他重要案件の審議を行うこととする。
 - (ホ) 業務執行部門から独立した内部監査室は、各部門の業務プロセスを監査し、不正の防止と発見に努めることとする。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、「文書取扱要領」ならびに「文書保存年数取扱基準」等の社内規程に基づき、適切かつ確実に保存・管理するとともに、保存期間を定め、期間中閲覧可能な状態を維持することとする。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (イ) 当社グループは、「リスク対策規程」を定め、企業経営に関わる危機、リスクについて基本的な対策を整備し、発生したリスクを極小化かつ早期に解決することとする。
 - (ロ) 問題が発生した場合の対応として「危機管理のガイドライン」を定め、不測の事態が発生した場合は、迅速な対応を行い、損失の拡大を防止する体制を整えるものとする。

- ④取締役および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。
 - (ロ) 当社は、経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化をはかる観点から執行役員制度を導入し、取締役会は経営戦略および業務執行の監督という本来の機能に特化する。執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。
 - (ハ) 当社グループは、中期経営計画および年次事業計画を策定し、その目標達成のために取締役会でその進捗状況の管理を行うこととする。
- ⑤当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) グループに共通の「企業行動憲章」を定め、グループの取締役、社員一体となり遵法意識の醸成を高めることとする。
 - (ロ) 「グループ会社管理規程」を定め、グループ会社の財務状況、職務の執行状況およびその他重要な報告事項について定期的に報告を受け管理を行うものとする。また、内部監査室を担当部門としてグループ各社における内部統制の実効性を高め、必要に応じて指導・支援を行うものとする。
- ⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (イ) 監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の意見を尊重するものとする。
 - (ロ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会が指示した業務について、監査等委員である取締役以外の者からの指揮命令を受けない。

- ⑦取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、グループ経営会議、その他重要な会議の審議内容、内部監査の結果、および内部通報制度の運用状況について監査等委員である取締役に報告するものとする。
 - (ロ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、当社およびグループ各社の業務または業績に与える重要な事項について監査等委員会に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反および不正行為の事実、あるいは当社およびグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は遅滞なく報告するものとする。また、監査等委員会は、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対し報告を求めることができるものとする。
 - (ハ) 当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役員および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不当に扱うことを禁止し、その旨を当社グループの役員および使用人に周知徹底する。
 - (ニ) 監査等委員会は、重要な意思決定および業務の執行状況を把握するため、当社の取締役会および執行役員会等の会議に出席し必要に応じその説明を求めることとする。また、代表取締役との定期的な意見交換会や会計監査人、内部監査部門との情報交換に努め、監査の実効性を確保するものとする。
 - (ホ) 監査等委員会がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求した時には、請求にかかる費用または債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務に関する執行に限る。）に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- ⑧反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備に関する体制
- (イ) 当社グループは、「ニチモウグループ企業行動憲章」において反社会的勢力に対する行動基準を定め、役員・従業員全員に周知徹底することとする。
 - (ロ) 反社会的勢力に関する事項については、総務部にて対応するものとする。
 - (ハ) 顧問弁護士や公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報収集・管理を行うこととする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、体制の整備および適切な運用に努めております。その運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務執行

当社の取締役会は、社外取締役4名を含む取締役11名で構成され、法令、定款および取締役会規則等の定めに基づき、経営戦略や業務執行の監督など、経営の健全性および透明性に努めております。また、経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化をはかる観点から執行役員会を開催し、意思決定の迅速化および効率化を図っております。当事業年度におきましては、取締役会を16回、執行役員会を14回開催いたしました。

②監査等委員の職務執行

当社の監査等委員会は、社外監査等委員4名を含む監査等委員5名で構成され、同会において定めた監査計画に基づき、取締役会および執行役員会等の会議に出席し必要に応じその説明を求めています。また、代表取締役との定期的な意見交換会や会計監査人、内部監査部門との情報交換に努め、監査の実効性を確保しております。当事業年度におきましては、監査等委員会を14回開催いたしました。

③コンプライアンス体制

当社グループは、「ニチモウグループ企業行動憲章」および「コンプライアンス規程」に基づき、社内研修等を通じて遵法意識を高めるとともに周知徹底に努めております。

④リスク管理体制

当社グループは、「リスク対策規程」および「危機管理のガイドライン」に基づき、不測の事態が発生した場合に備え、社内研修等を通じて周知徹底に努めております。

⑤グループ管理体制

当社グループは、「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社の財務状況、職務の執行状況およびその他重要な報告事項について定期的に報告を受けるとともにグループ管理体制の強化に努めております。当事業年度におきましては、グループ経営会議を1回、グループ社長会を3回開催いたしました。

⑥内部監査体制

当社は、内部監査計画に基づき、当社およびグループ会社の内部監査を実施し、業務の適正化に努めております。

⑦財務報告に係る内部統制

当社グループは、「財務報告の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施いたしました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、株主への安定的な配当の維持を基本としながら、企業体質の一層の強化および将来の事業展開に備えるため、内部留保の充実を勘案し配分を決定することを基本方針としております。

2026年3月期の期末配当金につきましては、上記方針に加えて、第140期中期経営計画で掲げた配当政策および直近の業績動向等を含め総合的に勘案いたしました結果、当初の配当予想のとおり1株当たり50円（年間配当金は1株当たり100円）とし、剰余金の配当が効力を生じる日を2026年6月29日とすることを決議いたしました。

また、2027年3月期の配当予想につきましても、年間配当金は当期実績と同じく1株当たり100円を予定しております。引き続き現中計で掲げた配当性向35%以上、実質累進配当政策の維持はもとより、当社の持続的な成長に合わせて積極的な株主還元に努めてまいります。

①基準日	2025年9月30日	2026年3月31日
②1株当たり配当金	50円	50円
③配当金総額	429,016,500円	429,014,500円
④効力発生日	2025年12月1日	2026年6月29日
⑤配当原資	利益剰余金	利益剰余金

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	60,603	流動負債	35,062
現金及び預金	6,869	支払手形及び買掛金	10,180
受取手形	186	電子記録債務	2,162
売掛金	15,346	短期借入金	15,339
電子記録債権	993	一年内償還社債	524
商品及び製品	30,690	一年内返済長期借入金	1,647
仕掛品	1,528	未払金	711
原材料及び貯蔵品	3,070	契約負債	3,111
前渡金	1,333	未払法人税等	197
その他	631	賞与引当金	680
貸倒引当金	△47	その他	506
固定資産	29,812	固定負債	21,192
有形固定資産	10,528	社債	8,898
建物及び構築物	3,825	長期借入金	8,841
機械装置及び運搬具	2,779	繰延税金負債	2,437
工具器具及び備品	274	役員退職慰労引当金	145
土地	2,916	役員株式給付引当金	146
建設仮勘定	731	退職給付に係る負債	198
無形固定資産	500	その他	525
その他	500	負債合計	56,254
投資その他の資産	18,783	(純資産の部)	
投資有価証券	17,921	株主資本	26,687
長期貸付金	32	資本金	6,354
破産更生債権等	406	資本剰余金	23
退職給付に係る資産	125	利益剰余金	21,161
繰延税金資産	233	自己株式	△852
その他	486	その他の包括利益累計額	7,559
貸倒引当金	△422	その他有価証券評価差額金	6,197
繰延資産	106	繰延ヘッジ損益	7
社債発行費	106	為替換算調整勘定	1,113
資産合計	90,522	退職給付に係る調整累計額	241
		非支配株主持分	20
		純資産合計	34,267
		負債・純資産合計	90,522

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		139,779
売上原価		127,374
売上総利益		12,404
販売費及び一般管理費		9,646
営業利益		2,758
営業外収益		
受取利息	43	
受取配当金	258	
持分法による投資利益	361	
その他	208	872
営業外費用		
支払利息	487	
その他	126	613
経常利益		3,018
特別利益		
固定資産売却益	130	
子会社清算益	59	
補助金収入	73	262
特別損失		
固定資産売却損	10	
減損損失	126	
火災損失	39	
固定資産除却損	23	
固定資産圧縮損	73	
支店閉鎖損失	28	301
税金等調整前当期純利益		2,979
法人税、住民税及び事業税	586	
法人税等調整額	208	794
当期純利益		2,185
非支配株主に帰属する当期純利益		4
親会社株主に帰属する当期純利益		2,180

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,354	－	19,855	△918	25,291
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△874		△874
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,180		2,180
自己株式の取得				△53	△53
自己株式の処分		23		119	142
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の 変動額合計	－	23	1,306	65	1,395
当期末残高	6,354	23	21,161	△852	26,687

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,001	△23	941	1	4,920	17	30,229
当連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△874
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,180
自己株式の取得							△53
自己株式の処分							142
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	2,196	30	172	239	2,639	2	2,641
当連結会計年度中の 変動額合計	2,196	30	172	239	2,639	2	4,037
当期末残高	6,197	7	1,113	241	7,559	20	34,267

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	37,852
現金及び預金	559
受取手形	141
売掛金	9,483
電子記録債権	629
商品	24,762
前渡金	1,190
短期貸付金	1,983
その他	238
貸倒引当金	△1,136
固定資産	21,708
有形固定資産	3,377
建物	734
構築物	120
機械及び装置	109
車両運搬具	0
工具器具及び備品	137
土地	2,155
建設仮勘定	119
無形固定資産	417
電話加入権	10
その他	406
投資その他の資産	17,913
投資有価証券	9,853
関係会社株式	6,076
長期貸付金	1,750
破産更生債権等	274
敷金	175
その他	72
貸倒引当金	△289
繰延資産	106
社債発行費	106
資産合計	59,666

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	19,714
支払手形	128
買掛金	5,473
電子記録債務	910
短期借入金	8,100
一年内償還社債	524
一年内返済長期借入金	1,300
未払金	386
未払法人税等	69
契約負債	2,307
未払費用	103
賞与引当金	324
その他	88
固定負債	19,929
社債	8,898
長期借入金	6,900
繰延税金負債	2,322
退職給付引当金	230
関係会社事業損失引当金	1,319
役員株式給付引当金	146
その他	113
負債合計	39,644
(純資産の部)	
株主資本	14,451
資本金	6,354
資本剰余金	45
資本準備金	22
その他資本剰余金	23
利益剰余金	8,862
利益準備金	1,148
その他利益剰余金	7,713
別途積立金	2,700
固定資産圧縮積立金	3
繰越利益剰余金	5,010
自己株式	△811
評価・換算差額等	5,570
その他有価証券評価差額金	5,563
繰延ヘッジ損益	7
純資産合計	20,022
負債・純資産合計	59,666

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		77,149
売上原価		70,486
売上総利益		6,663
販売費及び一般管理費		5,351
営業利益		1,311
営業外収益		
受取利息	15	
受取配当金	859	
その他	126	1,001
営業外費用		
支払利息	314	
その他	77	391
経常利益		1,921
特別利益		
固定資産売却益	192	
貸倒引当金戻入額	36	
関係会社事業損失引当金戻入額	14	243
特別損失		
固定資産売却損	8	
減損損失	23	
固定資産除却損	11	
関係会社株式評価損	192	
子会社株式評価損	9	
貸倒引当金繰入額	246	491
税引前当期純利益		1,673
法人税、住民税及び事業税	285	
法人税等調整額	254	539
当期純利益		1,134

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本												
	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金							自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計				
						別 途 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金					
当期首残高	6,354	22	—	22	1,061	2,700	3	4,837	8,602	△877	14,101		
当事業年度中の変動額													
剰余金の配当					87			△961	△874		△874		
固定資産圧縮積立金の取崩							△0	0	—		—		
当期純利益								1,134	1,134		1,134		
自己株式の取得										△53	△53		
自己株式の処分				23	23					119	142		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)													
当事業年度中の変動額合計	—	—	23	23	87	—	△0	172	259	65	349		
当期末残高	6,354	22	23	45	1,148	2,700	3	5,010	8,862	△811	14,451		

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	純 資 産 合 計
当期首残高	3,603	△23	3,580	17,682
当事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△874
固定資産圧縮積立金の取崩				—
当期純利益				1,134
自己株式の取得				△53
自己株式の処分				142
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,959	30	1,990	1,990
当事業年度中の変動額合計	1,959	30	1,990	2,340
当期末残高	5,563	7	5,570	20,022

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

ニチモウ株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 藤本幸宏

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 沼田慶輔

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ニチモウ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチモウ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

ニチモウ株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 幸宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 慶輔

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ニチモウ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第140期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第140期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

2026年5月29日

二チモウ株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 山 本 敏 夫 ㊟

監査等委員（社外） 菊 池 達 也 ㊟

監査等委員（社外） 平 田 淳 ㊟

監査等委員（社外） 明 石 仁 成 ㊟

監査等委員（社外） 吉 江 由美子 ㊟

(注) 監査等委員菊池達也、平田淳、明石仁成及び吉江由美子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

電子提供措置の開始日 2026年6月1日

第140回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

■ 連結計算書類

連結注記表 ……………63

■ 計算書類

個別注記表 ……………76

ニチモウ株式会社

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称 西日本ニチモウ(株)、
ノールイースタントロールシステムズ INC.

(2) 主要な非連結子会社の名称 トーエイ(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益の額及び利益剰余金の額等のうち持分に見合う額の合計額がいずれも少額であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

関連会社 4社 日本サン石油(株)、日本測器(株)、日本船燈(株)、
フィッシュファームみらい(同)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要な会社等の名称

①非連結子会社 トーエイ(株)

②関連会社 アサヒテックス(株)

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はそれぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちノールイースタントロールシステムズ INC.、ニチモウインターナショナル INC.の決算日は、2月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない……………時価法によっております。

株式等以外のもの (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法(ただし、一部の連結子会社は定額法)によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

②無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売については、原則として引渡時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の性能に関して顧客検収条件を要する場合は、顧客が製品を検収した時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、リベート及び有償受給取引において顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について有償支給取引に係る負債を認識しております。

なお、有償支給取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

また、当社グループが代理人として商品又は製品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によって計上しております。

貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

子会社において、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり、定額法で償却しております。

②ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

(ヘッジ対象)

為替予約取引・通貨オプション取引
金利スワップ取引

外貨建債権・債務及び外貨建予定
取引・借入金利息

(ハ) ヘッジ方針

当社の内部規程である「市場リスク管理規程」に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

(二) ヘッジの有効性評価の方法について

ヘッジ手段の内容とヘッジ対象の重要な内容が同一である場合には、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュフロー変動をヘッジ手段が完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判断は省略しております。

③退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							計	その他 (注)	合計
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオティックス 事業	物流事業				
鮮凍品	58,603	—	—	—	—	—	58,603	—	58,603	
加工食品	31,244	—	—	—	—	—	31,244	—	31,244	
漁具	—	9,715	—	—	—	—	9,715	—	9,715	
海上機械 ・養殖資材	—	14,130	—	—	—	—	14,130	—	14,130	
養殖成魚製品	—	709	—	—	—	—	709	—	709	
食品加工機械	—	—	13,409	—	—	—	13,409	—	13,409	
合成樹脂	—	—	—	7,223	—	—	7,223	—	7,223	
包装資材 ・農畜資材	—	—	—	2,048	—	—	2,048	—	2,048	
健康食品	—	—	—	—	289	—	289	—	289	
物流	—	—	—	—	—	2,294	2,294	—	2,294	
その他	—	—	—	—	—	—	—	△167	△167	
顧客との契約 から生じる収益	89,848	24,555	13,409	9,271	289	2,294	139,669	△167	139,502	
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	277	277	
外部顧客への 売上高	89,848	24,555	13,409	9,271	289	2,294	139,669	109	139,779	

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための情報は「会計方針に関する事項(3)収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (期首)	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	1,832	186
売掛金	14,896	15,346
電子記録債権	681	993
契約負債		
前受金	3,017	3,111

(注) 1. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は2,329百万円であります。

2. 契約負債の増減は、主として前受金の受取 (契約負債の増加) と、収益認識 (契約負債の減少) により生じたものであります。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
商品及び製品	30,690
通常の販売目的で保有する商品及び製品の 収益性の低下による簿価切り下げ額	293

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、棚卸資産の評価方法として、原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。正味売却価額は、直近の販売実績価額をベースとし、これに水産物市況や漁獲量・輸入量の変動、取引先との交渉状況、為替相場を勘案し算定しております。

正味売却価額の見積りには不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回った場合には損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度に計上した繰延税金資産の金額

繰延税金資産 989百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、取締役会により承認された翌期の予算及び将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

課税所得の発生時期及び金額を見積る際には、将来の受注見込み、販売数量及び主要商材の原料相場、為替相場、買付量を主要な仮定として使用しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	15,142百万円
2. 有形固定資産の減損損失累計額	700百万円
3. 取得価額から直接減額している圧縮記帳額	
建物及び構築物	19百万円
機械装置及び運搬具	691百万円
土地	135百万円
4. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建物及び構築物	67百万円
土地	360百万円
投資有価証券	8,188百万円
計	8,616百万円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	6,600百万円
一年内返済長期借入金	1,300百万円
長期借入金	6,900百万円
計	14,800百万円

(連結損益計算書に関する注記)

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「(収益認識に関する注記)

1.収益の分解情報」に記載しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,008,800株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	445	52.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	429	50.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 1. 2025年5月9日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 2025年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	429	50.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 2026年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に水産加工及び販売事業等を行うための調達資金計画に照らし、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブのうち、為替予約取引及び通貨オプション取引は成約額又は個別取引の成約見積額の範囲内に限定しており、金利スワップ取引は必要な範囲内としております。

- なお、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。
- 外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。
- 投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 取引先企業等に対する長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。
- 営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。
- 外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。
- 借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は設備投資等に係る資金調達です。
- このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、原則として金利スワップ取引を利用してヘッジしております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- 営業債権及び営業債務の管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。
- 投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、保有状況を見直しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額7,569百万円）は、「その他有価証券」に含めておりません。また、現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は、そのほとんどが短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	10,351	10,351	—
資産 計	10,351	10,351	—
(2) 社 債	9,422	9,043	△378
(3) 長期借入金	10,489	10,193	△296
負債 計	19,911	19,236	△674
デリバティブ取引 (*1)	10	10	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,351	—	—	10,351
資産計	10,351	—	—	10,351
デリバティブ取引				
為替予約取引	—	10	—	10
デリバティブ取引計	—	10	—	10

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
社債	—	9,043	—	9,043
長期借入金	—	10,193	—	10,193
負債計	—	19,236	—	19,236

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

負 債

社債並びに長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価は取引先金融機関から提示された価額に基づき算定しておりレベル2の時価に分類しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 4,076円30銭
- 1 株当たり当期純利益 260円23銭

(減損損失に関する注記)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

会社	場所	用途	種類	減損損失 (金額)
ニチモウ(株)	北海道	賃貸用資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具	23百万円
はねうお食品(株)	山口県他	事業用資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 工具器具及び備品	21百万円
(株)小樽フーズ	北海道	事業用資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 工具器具及び備品	14百万円
ノールイースタントロ ールシステムズ INC.	米国 アラスカ州	事業用資産	土地	66百万円

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは事業用資産につきましては、事業単位でグルーピングを行っております。
また、賃貸用資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

収益性の低下により投資額の回収が困難であると見込まれるため、帳簿価額を回収可能
価額まで減額しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでい
るため備忘価額で評価しております。

なお、使用見込みの無い資産についてはゼロとして評価しております。

(追加情報の注記)

役員向け株式交付信託

当社は、2022年6月24日開催の第136回定時株主総会に基づき、下記のとおり当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

当社は取締役を対象とする株式交付規程に基づき、当社の取締役に対してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を交付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末196百万円、130,900株であります。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない……………時価法によっております。

株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

商品……………総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 2年～50年

機械及び装置 4年～17年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によって計上しております。

貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による按分額（定額法）を翌事業年度より費用処理することとしております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく取締役への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売については、原則として引渡時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の性能に関して顧客検収条件を要する場合は、顧客が製品を検収した時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、リベート及び有償受給取引において顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について有償支給取引に係る負債を認識しております。

なお、有償支給取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

また、当社グループが代理人として商品又は製品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり、定額法で償却しております。

(2) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

(ヘッジ対象)

為替予約取引・通貨オプション取引

外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

金利スワップ取引

借入金利息

③ヘッジ方針

当社の内部規程である「市場リスク管理規程」に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の内容とヘッジ対象の重要な内容が同一である場合には、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュフロー変動をヘッジ手段が完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判断は省略しております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(収益認識に関する注記)

1. 収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための情報は「重要な会計方針に係る事項に関する注記4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
2. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益を理解するための情報
連結計算書類において同様の記載を行っているため記載を省略しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 棚卸資産の評価
(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
商品	24,762
通常の販売目的で保有する商品及び製品の収益性の低下による簿価切り下げ額	42
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
連結計算書類において同様の記載を行っているため記載を省略しております。
2. 繰延税金資産の回収可能性
(1) 当事業年度に計上した繰延税金資産の金額
「(税効果会計に関する注記)」をご参照ください。
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
連結計算書類において同様の記載を行っているため記載を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,296百万円
2. 有形固定資産の減損損失累計額 25百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 - (1) 関係会社に対する短期金銭債権 4,087百万円
 - (2) 関係会社に対する長期金銭債権 1,720百万円
 - (3) 関係会社に対する短期金銭債務 2,374百万円

4. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	67百万円
土地	360百万円
投資有価証券	8,188百万円
計	8,616百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	6,600百万円
一年内返済長期借入金	1,300百万円
長期借入金	6,900百万円
計	14,800百万円

5. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入金及び商品仕入債務に対し、保証を行っております。

(株)ヤマイチ水産	1,645百万円
ニチモウフーズ(株)	1,100百万円
オホーツクニチモウ(株)	600百万円
西日本ニチモウ(株)	490百万円
マルキュー食品(株)	490百万円
(株)ビブン	409百万円
北海道ニチモウ(株)	345百万円
ニチモウワンマン(株)	323百万円
フィッシュファームみらい(同)	152百万円
ニチモウバイオティックス(株)	130百万円
(株)ちかえフーズ	80百万円
(株)ニチモウマリカルチャー	50百万円
計	5,817百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(1) 関係会社に対する売上高	9,840百万円
(2) 関係会社からの仕入高	9,316百万円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	1,362百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末日における自己株式の数

普通株式	559,410株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	456百万円
賞与引当金	103百万円
退職給付引当金	73百万円
役員株式給付引当金	46百万円
固定資産評価損	194百万円
その他の	1,325百万円
繰延税金資産小計	2,200百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,850百万円
評価性引当額小計	△1,850百万円
繰延税金資産合計	349百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△1百万円
その他有価証券評価差額金	△2,583百万円
繰延ヘッジ損益	△3百万円
その他の	△83百万円
繰延税金負債合計	△2,671百万円
繰延税金負債純額	△2,322百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ニチモウフーズ(株)	所有 直接 100%	当社商品の販売及び 当社へ商品供給	水産食品の販売	3,716	売掛金	250
				水産食品の仕入	65	買掛金	5
			資金の援助	資金の貸付	2,000	—	—
				利息の受取	3	—	—
				債務保証	1,100	—	—
子会社	はねうお食品(株)	所有 直接 80% 間接 20%	当社商品の販売及び 当社へ水産加工品供給	加工原料の販売	1,373	売掛金	616
				水産加工品の仕入	475	買掛金	43
			資金の援助	資金の貸付	2,200	短期貸付金	1,000
				利息の受取	0	—	—
				債務保証	—	—	—
子会社	(株)小樽フーズ	所有 直接 100%	当社商品の販売及び 当社へ水産加工品供給	商品の販売	27	売掛金	9
				水産加工品の仕入	111	買掛金	3
			資金の援助	資金の貸付	145	短期貸付金	130
				利息の受取	1	—	—
				—	—	—	—
子会社	(株)ヤマイチ水産	所有 直接 100%	当社商品の販売及び 当社へ水産加工品供給	商品の販売	128	売掛金	11
				水産加工品の仕入	1,103	買掛金	3
			資金の援助	債務保証	1,645	—	—
				資金の借入	900	—	—
				利息の支払	0	—	—
子会社	オホーツクニチモウ(株)	所有 直接 100%	当社商品の販売及び 当社へ水産加工品供給	商品の販売	94	—	—
				水産加工品の仕入	2,213	買掛金	206
			資金の援助	資金の貸付	900	短期貸付金	90
				利息の受取	5	—	—
				債務保証	600	—	—
			固定資産の売却	固定資産取引額	722	—	—
				固定資産売却益	192	—	—
子会社	(株)ニチモウワンマン	所有 直接 100%	当社商品の販売及び 当社へ製品供給	海苔機資材商品の販売	19	契約負債	0
				海苔機資材製品の仕入	0	—	—
			資金の援助	資金の貸付	700	短期貸付金	200
				債務保証	323	—	—

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	西日本ニチモウ(株)	所有 直接 99.91%	当社商品の販売及び 当社へ製品供給	海洋資材商品の販売	238	売掛金	79
				漁網製品の仕入	805	買掛金	341
			資金の援助	資金の貸付	1,300	短期貸付金	500
				利息の受取	0	—	—
				債務保証	490	—	—
子会社	(株)ソ—エ—	所有 直接 100%	当社商品の販売及び 当社へ製品供給	商品の販売	48	売掛金	0
				食品加工機械製品の仕入	303	前渡金 買掛金	206 7
			資金の借入	資金の借入	2,300	短期借入金	1,200
				利息の支払	12	—	—
				—	—	—	—
子会社	ニチモウロジスティクス(株)	所有 直接 90%	当社商品の運送	運賃の仕入	19	買掛金	1
			資金の援助	資金の貸付	180	長期貸付金	910
				債務保証	—	—	—
関連会社	フィッシュファームみらい(同)	所有 直接 39.44%	当社商品の販売及び 当社へ製品供給	養殖資材の販売	143	売掛金	21
				水産食品の仕入	101	買掛金	10
			資金の援助	資金の貸付	—	短期貸付金	63
				利息の受取	0	—	—
				債務保証	152	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
3. 子会社の銀行借入等に対して債務保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。
4. 資金の貸付・借入についての利息は、市場金利を勘案して決定しております。
5. 子会社及び関連会社への債権に対し、1,127百万円の貸倒引当金を計上し、当事業年度において246百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。また、1,319百万円の関係会社事業損失引当金を計上しております。なお、貸倒引当金又は関係会社事業損失引当金を貸借対照表に計上している子会社及び関連会社については、債務保証から当該金額を控除しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,369円66銭
2. 1株当たり当期純利益 134円58銭

(追加情報の注記)

役員向け株式交付信託

連結計算書類において同様の記載を行っているため記載を省略しております。